

総務教育常任委員会資料

(令和3年3月1日)

〔件名〕

- ・ 第3回鳥取県 Society5.0 推進本部会議の開催結果について
【情報政策課】・・・2
- ・ 鳥取県・米子市新体育館整備基本計画（案）について
【資産活用推進課】・・・6
- ・ 鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会「第4回会議」
の結果について 【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】・・・7

総 務 部

第3回鳥取県 Society5.0 推進本部会議の開催結果について

令和3年3月1日
情報政策課

本県における Society5.0 の推進を目指し、令和2年1月に設置した庁内部局横断型の推進組織「鳥取県 Society5.0 推進本部」（以下「会議」という。）の第3回本部会議を開催し、本年度中に策定を予定している「鳥取県情報技術活用推進計画 ～鳥取県 Society5.0 推進計画～」(以下「計画」という。)の素案の協議や、各部局における次年度以降の取組について情報共有等を行いました。

今後も、各部局が所管する各種会議を通じ、県民や地域、県内企業、市町村等の声を聞きながら、鳥取県の将来ビジョンで目指す「県民の心豊かな充実生活」の実現を目指します。

記

1 会議の概要

- (1) 日時 令和3年2月18日(木) 午後2時から2時30分まで
- (2) 場所 県庁第3応接室 +オンライン
- (3) 議題
 - ・自治体のデジタル化に向けた国の動向について
 - ・DX 県庁ワーキングチームにおける検討状況について
 - ・Society5.0 推進に向けた庁内推進体制の強化について
 - ・鳥取県情報技術活用推進計画 ～鳥取県 Society5.0 推進計画～ (素案) について
 - ・次年度事業に向けた各部局の取組について
- (4) 出席者 知事、副知事、統轄監、各部局長等
- (5) 協議結果等
 - ▶ 住民の皆様、企業、団体等と様々な話し合いを行い、実りの多い新しいデジタル社会を鳥取県から作っていくことを目指す。計画は、定期的に進捗管理しながら、必要があれば適宜時点修正等を行う。
 - ▶ わかりやすい計画とするため、「想定される取組例」に次年度予算で提案する事業(取組)についても追記を行う。また、具体的な取組については「個別施策」として、今後作成する。

2 計画の素案

先進デジタル技術やデータの積極的な利活用を通じ、未来の鳥取県を描く「鳥取県の将来ビジョン」の実現に向け、本県における Society5.0 に向けた取組を加速させることを目的に、令和3年度以降の計画として本年度内に策定する。 ※詳細は、別紙参照。

2つの柱

- (1) AI (※1)・IoT (※2) 等のデジタル技術を活用した地域活性化の推進
- (2) 県庁 DX (※3) (デジタル・トランスフォーメーション) の推進

3 今後のスケジュール

- ～3月上旬 会議を受け、各部局において「想定される取組例」の内容を修正
→鳥取県 Society5.0 推進アドバイザーへ計画案の意見照会
- ～3月中旬 計画の「個別施策」の作成・調整
- 3月下旬 計画の決定(4月より施行)

※1 人工知能のこと。

※2 様々な物がインターネットにつながること。

※3 デジタル技術を活用し、従来からの価値観や枠組みを転換するイノベーションのこと。

1 計画の全体構成

<p>1 基本的事項</p> <p>(1) 計画の目的 (2) 鳥取県が目指す Society 5.0 (3) 計画の位置付け (4) 計画の期間 (5) 計画の推進体制</p> <p>2 現状及び課題</p> <p>(1) コロナ禍がもたらした新しい価値観による社会変化 (2) 直面する本県の主な課題 (3) ICT (※1) に係る現状と動向 (4) ICT 及びデータ利活用に係る課題</p>	<p>3 取組の基本方針</p> <p>(1) AI (※2)・IoT (※3) 等のデジタル技術を活用した地域活性化の推進 (2) 県庁 DX (デジタル・トランスフォーメーション) (※4) の推進 (3) デジタル社会に向けて取り組むべき共通事項</p> <p>4 情報技術活用の推進に係る個別施策</p> <p>※3の「取組の基本方針」の具体的な施策を記載予定</p> <p>参考 (国の動き)</p>
--	--

2 計画の概要

(1) 鳥取県における Society5.0 に向けた取組のコンセプト

- ① 近年の急速なデジタル技術の進化やコロナ禍などの社会情勢の変化に加え、人口減少、少子高齢化や、地域における人と人との繋がりなど、本県の強みや弱みを考慮した、鳥取県版の Society5.0 社会を目指す。
- ② 未来技術の活用に拘ることなく、既に技術的に確立している ICT 技術の有効活用も視野に、従来からの価値観や枠組みの転換を含む DX (デジタル・トランスフォーメーション) を積極的に検討・推進する。

(2) 計画の位置づけ

官民データ活用推進基本法第9条により、都道府県に策定が義務付けられた「都道府県官民データ活用推進計画」として位置付ける。(あわせて令和2年12月に国が策定した「自治体 DX 推進計画」に対応する本県計画としても位置付ける。)

(3) 計画期間

令和3年度から令和6年度までの4年間 (必要に応じて、計画の見直しを行う。)

※第2期「鳥取県令和新時代創生戦略」(計画期間：令和2年度～令和6年度) と整合性を確保する

(4) 進捗管理

鳥取県 Society5.0 推進本部において適宜進捗管理を行う。(必要により時点修正等を行う。)

(5) 取組の基本方針 (抜粋)

取組の基本方針として、目指す効果と目指す効果を実現するために想定される取組例を掲載する。

ア 「(1) AI・IoT 等のデジタル技術を活用した地域活性化の推進」

分野	目指す効果	想定される取組例
農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物の品質、生産量の向上 ・作業の省力化、コスト削減の推進 ・熟練の技術、ノウハウの伝承 	(最新技術を活用したスマート農林水産業の推進) <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転技術、ドローン等を活用した作業の自動化・省力化 ・IoT センサー等を用いた効率的な情報収集やAI等を用いた効果的な情報分析によるデータ活用の効率化 ・スマートグラス (※5) 等を活用した技術、ノウハウの集積と可視化 (熟練者の経験・技術を次世代へ)

分野	目指す効果	想定される取組例
産業振興 働き方	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率化や付加価値向上等による県内産業の成長 ・新たな需要を獲得する新たなビジネスモデルの創出 ・柔軟な働き方の実現 ・デジタル専門人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・AI、IoT、5G(ローカル5G(※6))、ロボティクス等を活用した生産性の向上や効率化 ・オープンデータ(※7)及びビッグデータを活用した新商品や新サービスの創出 ・新商品・サービスの試行、研究に向けた民産官学連携の取組の拡大 ・感染症の大規模拡大や災害時におけるテレワーク等による柔軟な働き方の推進 ・デジタル専門人材育成のためのプログラムの充実
観光・文化 振興	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外からの観光客の増加、観光地の魅力向上 ・文化・芸術を体験・鑑賞できる新たな環境の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビッグデータ等を活用した観光戦略立案の効率化 ・AR(※8)、VR(※9)等を活用した新たなサービスの提供 ・SNS(※10)等を用いた多様で魅力ある情報発信の強化
医療・福祉 健康	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅等からサービスが受けられる環境の実現 ・従事者の負担軽減とサービスの質の維持・向上 ・健康寿命の延伸 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン技術を活用した遠隔医療・介護等環境の整備 ・IoTセンサー等を活用した高齢者等の見守りの効率化・省力化 ・オンライン技術を活用した健康教育、アプリやウェアラブル端末(※11)等を活用した健康管理の推進
暮らし 暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の実現 ・県内への移住・定住の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・コネクテッドカー(※12)を活用した新しい行政サービスの提供 ・MaaS(※13)等を活用した生活を支える地域交通インフラの維持、県民の利便性の向上 ・SNS等を活用した魅力発信の強化 ・サテライトオフィスやワーケーション環境の整備 ・AI、IoTセンサー、ドローン等を活用した公共インフラの維持管理の効率化 ・IoT技術を活用した再生可能エネルギー由来の電力利用の拡大
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害への備え ・感染症の大規模な感染拡大への備え 	<ul style="list-style-type: none"> ・IoTセンサーやドローン等を活用した自然災害時の迅速な状況把握と対応の強化 ・SNS等を活用した県民への迅速な情報発信の強化 ・シミュレーションによる防災・減災の強化
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たち一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた個別学習の提供の実現 ・子供たち一人一人の学習・生活状況の把握の深化 ・安心・安全なICT活用に向けた子どもの頃からの教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ICTツールを活用した次世代型教育の推進 ・システム等の活用による子供たち個々人の学習履歴や学習状況の的確な把握 ・サイバー空間において被害者や加害者にならないためのICTリテラシー(※14)教育の推進

イ 「(2) 県庁DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進」

目指す効果	想定される取組例
<ul style="list-style-type: none"> ・県民利便性(県民サービス)の向上 ・仕事の質・成果の向上、行政コストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きオンライン提供(電子収納提供)の原則化 ・添付ファイルの削減による行政手続き負担の軽減 ・AI・RPA(※15)による定型作業自動化の取組の拡充 ・職員のテレワーク環境拡充による業務の継続環境の構築 ・自治体の枠を超えた情報システムの標準化・共通化取組の拡充 ・自治体情報セキュリティ対策の強化 ・オンライン会議システムの活用によるコミュニケーション(会議等)の効率化 ・マイナンバー活用拡大による庁内業務の効率化 ・県庁DX推進に向けた職員人材の育成や体制の整備

ウ 「(3) デジタル社会に向けて取り組むべき共通事項」

目指す効果	想定される取組例
<ul style="list-style-type: none"> ・データ利活用の拡大 ・デジタルデバイド(※16)の解消 ・デジタル活用人材の確保・拡大 ・情報セキュリティリテラシーの向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な情報のオープンデータ化、ビッグデータ化の拡大 ・光ファイバ網や5G等高速移動通信基盤等の提供エリア拡大 ・デジタル活用人材の育成に向けた各種研修等の拡充 ・デジタル社会に対応する情報セキュリティ対策に係る普及啓発

-
- ※1 情報通信技術のこと。
 - ※2 人工知能のこと。
 - ※3 様々な物がインターネットにつながること。
 - ※4 デジタル技術を活用し、従来からの価値観や枠組みを転換するイノベーションのこと。
 - ※5 メガネのような形状のウェアラブル端末のこと。
 - ※6 企業や自治体が自ら局所的な5Gシステムを構築し、プライベートネットワークなどとして導入・利用可能な「自営の5G」のこと。
 - ※7 地域課題の解決や経済活性化を目的として地方公共団体等が保有するデータのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるような形で公開されたデータのこと。
 - ※8 一般的に「拡張現実」と訳され、実在する風景に特定の情報を重ねて表示する技術のこと。
 - ※9 「仮想現実」と訳され、仮想的な世界をあたかも現実のように体験できる技術のこと。
 - ※10 登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
 - ※11 腕や頭部などの身体に装着して利用するICT端末のこと。
 - ※12 インターネットへの常時接続機能を具備した自動車のこと。
 - ※13 バス・タクシー・電車など様々な交通手段をICT(情報通信技術)の活用により一つの統合されたサービスとしてとらえる概念、またはその統合されたサービスそのもののこと。
 - ※14 物事を正確に理解し、活用できること。
 - ※15 これまで人が行っていたパソコン上の定型作業をソフトで自動化する技術・仕組みのこと。
 - ※16 情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

鳥取県・米子市新体育館整備基本計画（案）について

令和3年3月1日
資産活用推進課

県と米子市が共同で策定中の「鳥取県・米子市新体育館整備基本計画（案）」について、パブリックコメント及び県民参画電子アンケートを実施しましたので、下記のとおり結果を報告します。

記

1 パブリックコメント実施結果

- (1) 意見募集期間：2月5日（金）～2月22日（月）（18日間）
- (2) 意見総数：延べ48件（37人）
- (3) 意見者の属性 【住所】 東部：13.5% 中部：2.7% 西部：67.6% 不明：16.2%
【年代】 20歳代：8.1% 30歳代：10.8% 40歳代：29.7% 50歳代：18.9%
60歳代：10.8% 70歳代：2.7% 不明：18.9%
- (4) 主な意見と対応方針

項目	意見の内容	県・市の対応方針
施設規模	体育館の規模が大きすぎる。県内に複数の1万㎡を超えるような体育館は必要ない。	集約に伴い新体育館に必要な機能を持たせるため、少なくとも1万㎡以上の面積が必要になると考えているが、配置等を工夫することで更なる効率化を検討する。
周辺交通	体育施設の統合には賛成だが、周辺道路の安全性を高めてほしい。	新体育館の整備にあたって、混雑時も車両を極力園路内に留められるようにすることで、公道の通行に支障を来さない方法を検討する旨を計画に記載する。
駐車場	駐車場を確保してほしい。また駐車場不足解消のためには有料化が必要だ。	体育館整備に合わせ、必要な平面駐車スペースの確保を目指すほか、公園内の路上駐車や施設利用者以外による駐車のため、駐車場の有料化について検討する旨を計画に記載する。
その他	トレーニングジムを整備してほしい。カフェを併設してほしい。	現在の計画では必要機能として位置づけていないが、PPP/PFI手法による整備を行うこととなった場合、収益を生む施設として民間事業者からの提案により整備される可能性がある。

2 県民参画電子アンケート実施結果

- (1) 実施期間：2月5日（金）～2月15日（月）（12日間）
- (2) 回答数：438人
- (3) 主なアンケート結果と自由記載意見
 - 3施設の統廃合することで新体育館を県と米子市が共同整備し、将来の建替経費や修繕費を含む維持管理経費を圧縮し、施設の高機能化を同時に達成する予定ですが、この方針についてどのようにお考えですか。

賛成	反対	どちらでもない (わからない)	その他
59.8%	4.6%	33.3%	2.3%

- 新体育館の規模として、どの程度の規模が望ましいと考えますか。

7千㎡未満 (米子市民体育館程度)	8千～9千㎡ (米子産業体育館程度)	1万5百㎡ (現在の想定規模・ 県民体育館程度)	1万1千㎡以上	わからない
8.7%	23.5%	33.1%	9.8%	24.9%

- その他自由記載意見 98件
 - ・駐車場の充実、周辺交通・アクセスを改善してほしい 19件
 - ・大会やイベントだけでなく日常利用ができる施設としてほしい 16件
 - ・防災機能の充実について 15件

3 今後の想定スケジュール

- 令和3年4月頃 基本計画の策定
- 令和3年7月～ PPP/PFI※手法導入可能性調査の実施
- 令和5年度 整備事業者の公募
- 令和8年度 新体育館竣工、供用開始

※PPP…Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI…Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。

鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会「第4回会議」の結果について

令和3年3月1日
淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会「第4回会議」を開催したので、結果について報告します。

- 1 日時 令和3年2月23日（火・祝） 午後1時～午後3時30分
- 2 場所 さなめホール（米子市淀江町文化センター：米子市淀江町西原） イベントホール
※ 傍聴は、さなめホール大ホール、県庁講堂においてモニター傍聴
- 3 委員 しまだじゅん 嶋田 純 熊本大学名誉教授【会長】、すぎたふみ 杉田 文 千葉商科大学教授、いとうひろこ 伊藤浩子 一般財団法人地域地盤環境研究所主任研究員、かつみたけし 勝見 武 京都大学大学院教授、こだまよしのり 小玉 芳 敬 鳥取大学教授
※ 新型コロナウイルス対策のため、全委員がWEB会議で出席

4 結果

(1) 地質構造・地層・地下水（帯水層）の分布

- ・全11調査地点のボーリングコア（地質試料）の観察、地質分析、透水試験等の結果から、対象エリアの地質構造、地層及び地下水（帯水層）の分布を概ね推定することができた。
- ・全体（対象エリア）では、3つの帯水層が存在し、それぞれの帯水層の間に難透水層が存在しており、帯水層・難透水層ともに対象エリア全域にわたって広く連続して分布していると想定される。

【主な帯水層区分】

表層	区分	概要
第1帯水層	第1帯水層	自由水面を持つ。
難透水層①	難透水層①	溝口凝灰角礫岩。全体によく固結し厚く分布。透水係数（※1）にばらつきあり。
第2帯水層	第2帯水層	主に火山灰質砂層で構成。被圧地下水（※2）。
難透水層②	難透水層②	火山灰質固結粘土層。固結～半固結。薄く広く分布。
第3帯水層	第3帯水層	主に火山灰質砂礫層（上部）、安山岩質火砕岩（自破碎部）よりなる。被圧地下水。

イメージ図

※1 透水係数 = 水の通しやすさを表す値

※2 被圧地下水 = 上位の難透水層に蓋をされ、圧力を受けている地下水

(2) 三次元シミュレーションの解析方法

- ・地表水と地下水を一体化させた解析が可能なシミュレーションシステム（ゲットフローズ）を使用する。（使用実績多数あり）
- ・検討対象範囲（30 km²）の周辺からの地下水の出入りを確認するため、周辺地域（約 110 km²）についても追加的に簡易な解析を行う。なお、このために追加ボーリング等は必要なく、期間や費用への影響はない。

(3) 委員からの主な意見

- ・ボーリング調査を基に地層区分が、よくまとめられている。
- ・難透水層①（第1帯水層と第2帯水層の間）には透水係数のばらつきがあり、透水性の高い部分と低い部分の区別をもう少し検討する必要がある。
- ・難透水層②（第2帯水層と第3帯水層の間）は薄い部分もあるが、両帯水層の地下水位や水質分析結果が異なれば、両帯水層はつながっていないと判断できる。
- ・ボーリング調査や各種試験で確定できなかった項目については、シミュレーションの中で検討していけばよい。

(4) 今後のスケジュール

- ・今後、地質構造及び水理地質構造の解析を更に進め、それらの解析結果を基に、シミュレーションのモデルの設定を進めていく。
- ・次回の第5回調査会（5月頃）では、地質断面図及び水理地質断面図の見直し、シミュレーションモデル作成等について検討予定。
- ・その後、再現解析の検証（※）などを行い、令和4年2月頃には調査結果が得られる予定。
※ 観測したデータを基にシミュレーションを実施

(5) 傍聴

新型コロナ対策として、別室でモニターによる傍聴を実施。傍聴者は32名（西部：さなめホール大ホール30名、東部：県庁講堂2名）。